

地域防災力向上の取組



総務大臣
野田 聖子

消防団や自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブなど、地域の消防・防災活動に携わっておられる関係者の皆様におかれましては、日頃より、地域の安心・安全の確保のために御尽力いただいておりますことに、心より敬意を表し、感謝申し上げます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から6年が経過しましたが、今年も全国各地で重大な災害が発生しています。7月の九州北部豪雨による災害では、活動中の消防団員1名を含む多くの方が犠牲になるなど、甚大な被害が発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りし、被災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、救助活動にご尽力いただいた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

今後ますます多様化・大規模化することが懸念される災害に対応するためには、地域防災力をいちだんと高める必要があります。国や地方公共団体による対応（公助）に加え、自分の身を自らの努力によって守り（自助）、地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら防災・救助活動に取り組む（共助）という、「自助」「共助」「公助」の3つの働きが有機的につながることで、地域防災力がより一層発揮され、被害の軽減が図られます。

特に、地域防災の中核として、「共助」の中心的役割を担う消防団や自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブには大きな期待が寄せられています。その一方で、消防団の団員数が年々減少するなど、今日、地域防災力の低下が危惧されているのも事実です。

総務省では、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団への女性や若者など幅広い人材の入団促進、処遇改善、装備・教育訓練の充実強化のほか、自主防災組織についても、その他の地域組織との連携体制の構築を支援するモデル事業、優良な活動事例の表彰など様々な施策を実施することにより、引き続き応援してまいります。

皆様におかれましても、地域の安心・安全の確保のため、今後ともお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。